

9 料金表

本料金表上に記載される金額はすべて月額になります。

なお、OSE 経過措置適用対象者や TOCOM 経過措置適用対象者に対する本料金表の適用については、当社が定める別紙 1 及び別紙 2 のとおりとします。

I 基本料等

基本料は、全ての契約者に適用される料金です。取得される情報（「3.1.2 再直結利用」（3）に該当する場合については、終値情報を除きます。以下本「9 料金表」において同じ。）と契約者の属性及び利用方法に応じて適用します。

追加ユーザ ID 利用料と追加回線利用料については、直結利用者の利用状況に応じて課金されます。

本料金表における用語の定義は、次のとおりとします。

指数情報	JPX 国債先物指数、日経・JPX 商品指数、日経・JPX 期近限月商品指数、日経・JPX 工業品指数、日経・JPX 貴金属指数、日経・JPX 農産物指数、日経・JPX 金指数、日経・JPX 銀指数、日経・JPX 白金指数、日経・JPX パラジウム指数、日経・JPX ゴム指数、日経・JPX 一般大豆指数、日経・JPX 小豆指数、日経・JPX とうもろこし指数、日経・JPX 石油指数、日経・JPX 原油指数、日経・JPX ガソリン指数、日経・JPX 灯油指数（これらの指数のレバレッジ指数及びインバース指数を含み、JPX 国債先物指数についてはダブルインバース指数も含む。）、その他株式会社日本取引所グループ及び当社又は/並びに株式会社東京商品取引所が共同で権利を有する指数の値 上記指数の値の取得・利用に関しては、本料金表の「指数情報」の料金が適用されます。
商品総合指数	構成銘柄に貴金属、農産物、ゴム、エネルギー及び中京石油のうちいずれか二以上の商品先物・オプションに係る上場商品を組み入れた指数
帳票ファイル	相場情報システムのうち TMI から提供される帳票ファイル
旧東証上場商品	TOPIX 先物、ミニ TOPIX 先物、TOPIX Core30 先物、東証 REIT 先物、業種別指数先物（東証銀行業株価指数先物）、配当指数先物（日経平均配当指数先物、TOPIX 配当指数先物、TOPIX Core30 配当指数先物）、有価証券オプション（東証上場銘柄）、TOPIX オプション、国債先物（中期国債先物、長期国債先物、超長期国債先物（ミニ）、長期国債先物（現金決済型ミニ））及び国債先物オプションのこと
情報セット料金	株価指数・株式派生商品情報セット及び国債派生商品等情報セットを個別に、又は総称していう。

全ての契約者に共通の適用ルールは、以下のとおりです。

(1) 商品先物・オプションの情報を取得・利用する契約者は、追加的な課金なく商品総合指数の指数情報を

利用できます。

- (2) 情報セット料金の適用を受けるに当たっては、当該情報セット料金の範囲に含まれる情報すべてを取得・利用している必要はありません。
- (3) 直結によりリアルタイム情報を取得・利用し、当該直結で取得・利用する情報と同じ情報を再直結でも取得・利用する場合、直結利用者に適用する料金のみを適用します。
- (4) 再直結利用者が、再直結で取得したリアルタイム情報を更に別の再直結利用者に配信する場合、当該配信を行う再直結利用者に対して直結利用者に適用する料金を適用します。
- (5) リアルタイム情報を取得・利用する契約者が、当該取得・利用に係る取引種類の遅延情報及び／又は終値情報を再直結により取得・利用する場合には、当該遅延情報及び／又は終値情報の取得・利用について追加的に料金が課されることはありません。ただし、短期金利先物のリアルタイム情報を「3.1.2 再直結利用」(3)にて取得・利用する契約者（取引参加者及び金融商品取引業者・商品先物取引業者等に限り）が、国債先物・国債先物オプションの遅延情報及び／又は終値情報を再直結により取得・利用する場合には、国債先物・国債先物オプションの遅延情報及び／又は終値情報を取得・利用する契約者に通常適用する料金を適用します。
- (6) 遅延情報及び／又は終値情報を取得・利用する契約者が、当該取得・利用に係る取引種類のリアルタイム情報を取得・利用しない場合でも、当該契約者の選択により、当該取引種類についてのリアルタイム情報の適用料金額の適用を受けることが可能です。ただし、契約者（取引参加者及び金融商品取引業者・商品先物取引業者等に限り）が短期金利先物のみのリアルタイム情報を「3.1.2 再直結利用」(3)にて取得・利用する場合の適用料金額を選択することはできません。

1 取引参加者

- (1) 直結利用者に適用する料金
 - ・基本料（リアルタイム情報）

(単位：万円)

取引種類 情報種類	指数先物・指数オプション、 有価証券オプション、 国債先物等	OSE 商品先物・オプション				TOCOM 商品先物	
		貴金属	ゴム	農産物	エネルギー (商品指数 先物等)	エネルギー	中京石油
立会内取引情報	62	7.9	2.9	3.8	1.5	14	2.9
指数情報							
帳票ファイル							
J-NET 取引情報							

※ 国債先物、国債先物オプション及び短期金利先物（以下本「9 料金表」において「国債先物等」といいます。）の情報（全注文情報を除きます。）のみを取得・利用する場合、「(2) 再直結利用者に適用する料金」の国債派生商品等情報セットの2倍の金額を適用します。

全注文情報を取得・利用する場合には、上記表中の各金額に下表の金額が加算された金額が適用されます。

(単位：万円)

取引種類 情報種類	指数先物・指数オプション、 有価証券オプション、 国債先物等	OSE 商品先物・ オプション				TOCOM 商品先物	
		貴金属	ゴム	農産物	エネルギー (商品指数 先物等)	エネルギー	中京石油
全注文情報	25	3.6	1	1.5	0.6	5.6	1

※ 国債先物等のみの全注文情報を取得・利用する場合には、「(2) 再直結利用者に適用する料金」の国債派生商品等情報セットに国債先物等の全注文情報の金額を加算した金額の2倍の金額を適用します。

・追加ユーザ ID 利用料

相場情報システムのうち、J-GATE に接続するために3つ以上の相場ユーザ ID を利用する場合には、追加ユーザ ID 利用料として、3 ID 目以降の2 ID を1セットとして5万円を適用します。

・追加回線利用料

全注文情報を取得するために、全注文情報のマルチキャストを受信する回線を3回線以上接続する場合には、追加回線利用料として、3回線目以降の全注文情報のマルチキャストを受信する回線1本につき5万円を適用します。

(2) 再直結利用者に適用する料金

・基本料 (リアルタイム情報)

(単位：万円)

取引種類 情報種類	指数先物・ 指数オプション、 有価証券オプション		国債 先物等	OSE 商品先物・ オプション				TOCOM 商品先物	
	先物	オプション		貴金属	ゴム	農産物	エネルギー (商品指数 先物等)	エネルギー	中京石油
立会内取引情報	①15	15	②3	3.3	1.2	1.6	0.6	6	1.2
指数情報	2.5		0.5	0.6	0.2	0.3	0.1	1	0.2
帳票ファイル	5		1	1.1	0.4	0.5	0.2	2	0.4
J-NET 取引情報	5		1	1.1	0.4	0.5	0.2	2	0.4

※ ①株価指数・株式派生商品情報セット：30万円

※ ②国債派生商品等情報セット：4万円

※ ①+②：31万円

全注文情報を取得・利用する場合には、上記表中の立会内取引情報の各金額に下表の金額が加算された金額が適用されます。

(単位：万円)

取引種類 情報種類	指数先物・ 指数オプション、 有価証券オプション		国債 先物等	OSE 商品先物・ オプション				TOCOM 商品先物	
	先物	オプション		貴金属	ゴム	農産物	エネルギー (商品指数 先物等)	エネルギー	中京石油
全注文情報	6	6	0.5	1.8	0.5	0.8	0.3	2.8	0.5

以上にかかわらず、指数先物・指数オプション、有価証券オプション及び国債先物等のうち旧東証上場商品の情報のみを取得・利用する場合（当該商品に係る全注文情報を取得・利用する場合を含みます。）には、一律5万円を適用します（旧東証上場商品の情報に加え、商品先物・オプションの情報を取得・利用する場合には、上記5万円に商品先物・オプションの適用料金額が加算されます。）。

また、「3.1.2 再直結利用」(3)にて短期金利先物のみを取得・利用する場合（当該商品に係る全注文情報を取得・利用する場合を含みます。）には、本基本料（リアルタイム情報）は適用されません。

・基本料（遅延情報・終値情報）

再直結により遅延情報又は終値情報のみを取得・利用する場合（遅延情報又は終値情報に加えて、「3.1.2 再直結利用」(3)において短期金利先物のリアルタイム情報を取得・利用する場合を含みます。）、取得・利用する情報の取引種類又は情報種類にかかわらず、遅延情報については一律15万円、終値情報については一律7.5万円を適用します。なお、終値情報の取得・利用が「3.1.2 再直結利用」(3)のみに該当する場合、「情報提供契約書」の締結は不要ですので、本基本料（遅延情報・終値情報）は適用されません。

2 金融商品取引業者・商品先物取引業者等

(1) 直結利用者に適用する料金

・基本料（リアルタイム情報）

(単位：万円)

取引種類 情報種類	指数先物・指数オプション、 有価証券オプション、 国債先物等	OSE 商品先物・ オプション				TOCOM 商品先物	
	先物・オプション	貴金属	ゴム	農産物	エネルギー (商品指数 先物等)	エネルギー	中京石油
立会内取引情報	93	11.9	4.4	5.6	2.2	21.3	4.4
指数情報							
帳票ファイル							
J-NET 取引情報							

※ 国債先物等の情報（全注文情報を除きます。）のみを利用する場合、「(2) 再直結利用者に適用する料金」の国債派生商品等情報セットの2倍の金額を適用します。

全注文情報を取得・利用する場合には、上記表中の各金額に下表の金額が加算された金額が適用されます。

(単位：万円)

取引種類 情報種類	指数先物・指数オプション、 有価証券オプション、 国債先物等	OSE 商品先物・ オプション				TOCOM 商品先物	
	先物・オプション	貴金属	ゴム	農産物	エネルギー (商品指数 先物等)	エネルギー	中京石油
全注文情報	37.5	5.4	1.5	2.3	0.8	8.5	1.5

※ 国債先物等のみの全注文情報を取得・利用する場合には、「(2) 再直結利用者に適用する料金」の国債派生商品等情報セットに国債先物等の全注文情報の金額を加算した金額の2倍の金額を適用します。

・追加ユーザ ID 利用料

相場情報システムのうち、J-GATE に接続するために3つ以上の相場ユーザ ID を利用する場合には、追加ユーザ ID 利用料として、3 ID 目以降の2 ID を1セットとして5万円を適用します。

・追加回線利用料

全注文情報を取得するために、3回線以上の全注文情報のマルチキャストを受信する回線を接続する場合には、追加回線利用料として、3回線目以降の全注文情報のマルチキャストを受信する回線1本につき5万円を適用します。

(2) 再直結利用者に適用する料金

・基本料 (リアルタイム情報)

(単位：万円)

取引種類 情報種類	指数先物・ 指数オプション、 有価証券オプション		国債 先物等	OSE 商品先物・ オプション				TOCOM 商品先物	
	先物	オプション		貴金属	ゴム	農産物	エネルギー (商品指数 先物等)	エネルギー	中京石油
立会内取引情報	①22.5	22.5	②4.5	5	1.8	2.4	0.9	8.9	1.8
指数情報	3.75		0.75	0.8	0.3	0.4	0.1	1.5	0.3
帳票ファイル	7.5		1.5	1.7	0.6	0.8	0.3	3	0.6
J-NET 取引情報	7.5		1.5	1.7	0.6	0.8	0.3	3	0.6

- ※ ①株価指数・株式派生商品情報セット：45万円
- ※ ②国債派生商品等 情報セット：6万円
- ※ ①+②：46.5万円

全注文情報を取得・利用する場合には、上記表中の立会内取引情報の各金額に下表の金額が加算された金額が適用されます。

(単位：万円)

取引種類 情報種類	指数先物・ 指数オプション、 有価証券オプション		国債 先物等	OSE 商品先物・ オプション				TOCOM 商品先物	
	先物	オプション		貴金属	ゴム	農産物	エネルギー (商品指数 先物等)	エネルギー	中京石油
全注文情報	9	9	0.75	2.7	0.8	1.2	0.4	4.2	0.8

以上にかかわらず、指数先物・指数オプション、有価証券オプション及び国債先物等のうち旧東証上場商品の情報のみを取得・利用する場合（当該商品に係る全注文情報を取得・利用する場合を含みます。）には、一律7.5万円を適用します（旧東証上場商品の情報に加え、商品先物・オプションの情報を取得・利用する場合には、上記7.5万円に商品先物・オプションの適用料金額が加算されます。）。

また、「3.1.2 再直結利用」(3)にて短期金利先物のみを取得・利用する場合（当該商品に係る全注文情報を取得・利用する場合を含みます。）には、本基本料（リアルタイム情報）は適用されません。

・基本料（遅延情報・終値情報）

再直結により遅延情報又は終値情報のみを取得・利用する場合（遅延情報又は終値情報に加えて、「3.1.2 再直結利用」（3）において短期金利先物のリアルタイム情報を取得・利用する場合を含みます。）、取得・利用する情報の取引種類又は情報種類にかかわらず、遅延情報については一律 22.5 万円、終値情報については一律 11.25 万円を適用します。なお、終値情報の取得・利用が「3.1.2 再直結利用」（3）のみに該当する場合、「情報提供契約書」の締結は不要ですので、本基本料（遅延情報・終値情報）は適用されません。

3 ベンダー等

（1）直結利用者に適用する料金

・基本料（リアルタイム情報）

（単位：万円）

取引種類 情報種類	指数先物・指数オプション、 有価証券オプション、 国債先物等	OSE 商品先物・ オプション				TOCOM 商品先物	
	先物・オプション	貴金属	ゴム	農産物	エネルギー (商品指数 先物等)	エネルギー	中京石油
立会内取引情報	150	19	7	9	3.5	34	7
指数情報							
帳票ファイル							
J-NET 取引情報							

※ 国債先物等の情報（全注文情報を除きます。）のみを利用する場合、「（2）再直結利用者に適用する料金」の国債派生商品等情報セットの2倍の金額を適用します。

全注文情報を取得・利用する場合には、上記表中の各金額に下表の金額が加算された金額が適用されます。

（単位：万円）

取引種類 情報種類	指数先物・指数オプション、 有価証券オプション、 国債先物等	OSE 商品先物・ オプション				TOCOM 商品先物	
	先物・オプション	貴金属	ゴム	農産物	エネルギー (商品指数 先物等)	エネルギー	中京石油
全注文情報	50	7	2	3	1.1	11	2

※ 国債先物等のみの全注文情報を取得・利用する場合には、「（2）国債派生商品等情報セット」に国債先物等の全注文情報の金額を加算した金額の2倍の金額を適用します。

・追加ユーザ ID 利用料

相場情報システムの内、J-GATE に接続するために3つ以上の相場ユーザ ID を利用する場合には、追加ユーザ ID 利用料として、3 ID 目以降の2 ID を1セットとして5万円を適用します。

・追加回線利用料

全注文情報を取得するために、3回線以上の全注文情報のマルチキャストを受信する回線を接続する場合には、追加回線利用料として、3回線目以降の全注文情報のマルチキャストを受信する回線1本につき5万円を

適用します。

(2) 再直結利用者に適用する料金

- ・基本料 (リアルタイム情報)

(単位：万円)

取引種類 情報種類	指数先物・ 指数オプション、 有価証券オプション		国債 先物等	OSE 商品先物・オプション				TOCOM 商品先物	
	先物	オプション		貴金属	ゴム	農産物	エネルギー (商品指数 先物等)	エネルギー	中京石油
立会内取引情報	① 36	36	② 7	8.2	3	3.9	1.5	15	3
指数情報	7.5		1	1.2	0.4	0.6	0.2	2	0.4
帳票ファイル	10		2	2.3	0.9	1.1	0.4	4	0.9
J-NET 取引情報	10		2	2.3	0.9	1.1	0.4	4	0.9

※ ①株価指数・株式派生商品情報セット：70 万円

※ ②国債派生商品等情報セット：10 万円

※ ①+②：75 万円

全注文情報を取得・利用する場合には、上記表中の立会内取引情報の各金額に下表の金額が加算された金額が適用されます。

(単位：万円)

取引種類 情報種類	指数先物・ 指数オプション、 有価証券オプション		国債 先物等	OSE 商品先物・ オプション				TOCOM 商品先物	
	先物	オプション		貴金属	ゴム	農産物	エネルギー (商品指数 先物等)	エネルギー	中京石油
全注文情報	12	12	1	3.5	1	1.5	0.6	5.5	1

以上にかかわらず、指数先物・指数オプション、有価証券オプション及び国債先物等のうち旧東証上場商品の情報のみを取得・利用する場合（当該商品に係る全注文情報を取得・利用する場合を含みます。）には、一律 12 万円を適用します（旧東証上場商品の情報に加え、商品先物・オプションの情報を取得・利用する場合には、上記 12 万円に商品先物・オプションの適用料金額が加算されます。）。

- ・基本料 (遅延情報・終値情報)

再直結により遅延情報又は終値情報のみを取得・利用する場合、取得・利用する情報の取引種類又は情報種類にかかわらず、遅延情報については一律 30 万円、終値情報については一律 20 万円を適用します。なお、終値情報の取得・利用が「3.1.2 再直結利用」(3) のみに該当する場合、「情報提供契約書」の締結は不要ですので、本基本料 (遅延情報・終値情報) は適用されません。

4 取引所・PTS 等

- (1) 取引所・PTS等が取引参加者及び金融商品取引業者・商品先物取引業者等ではない場合に適用される基本料の額は、「3 ベンダー等」で基本料として設定している金額の25%増しの金額を適用します。
- (2) 取引参加者、金融商品取引業者・商品先物取引業者等又はベンダー等が取引所・PTS等に該当する利用態様で情報を取得・利用する場合に適用される基本料の額は、「1 取引参加者」、「2 金融商品取引業者・商品先物取引業者等」又は「3 ベンダー等」で基本料として設定している金額に、「3 ベンダー等」で基本料として設定している金額の25%増しの金額を加算した金額を適用します。

5 報道機関(リアルタイム情報を配信利用する場合を除く。)

- 「1 取引参加者」で設定している料金を適用します。
- 報道機関が、「6.3 外部での表示を伴う利用」(「6.3.6 テレビ放送型サービス」を除く)及び「6.4 第三者への配信」に該当する態様で、リアルタイム情報を社外に提供する場合には、「3 ベンダー等」の料金体系を適用します。

II 社外に情報配信する際の利用料(全契約者共通)

取得した情報の利用状況に応じて設定します。

なお、契約者がその関係会社及びシステム運用会社に取得した情報を提供する場合は、「社外に情報配信する際」に該当しません。

1 法人端末(下記「2 個人用端末」以外の端末又は ID。ホームトレードサービスに係るものを含む。)の端末料

標準端末については、以下の料金を適用します。

台数 (ID 数)	料金
1～10,000 台目	850 円
10,001～20,000 台目	700 円
20,001～30,000 台目	350 円
30,001 台目～	100 円

高機能端末については、以下の追加端末料を適用します。

(高機能端末については「7.4.3 高機能端末について」を参照してください。)

台数 (ID 数)	料金
1～10,000 台目	500 円
10,001～20,000 台目	400 円
20,001 台目～	200 円

2 個人用端末(「7.3 個人利用」に該当する場合の端末又は ID。ホームトレードサービスに係るものを含む。)の端末料

標準端末については、以下の料金を適用します。

台数 (ID 数)	料金
1～50,000 台目	20 円
50,001 台目～	5 円

高機能端末については、以下の追加端末料を課金します。

(高機能端末については「7.4.3 高機能端末について」を参照してください。)

台数 (ID 数)	料金
1～50,000 台目	20 円
50,001～100,000 台目	10 円
100,001～200,000 台目	5 円
200,001 台目～	2 円

3 外部配信基本料

「6.3 外部での表示を伴う利用」（「6.3.6 テレビ放送型サービス」を除く）及び「6.4 第三者への配信」に該当する態様で、リアルタイム情報若しくは遅延情報を社外に提供する場合は、一律5万円（終値情報のみの場合は3万円）の料金とします。